

次世代育成支援対策 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和8年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を 20%以上にすること

＜対策＞

- 令和 5年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、事務所内にて育児休業制度に関する勉強会を実施する。
- 令和 6年12月～ 育児休業復帰した社員に対する面談を通して、問題点の更なる抽出をする。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員を対象に柔軟な時間単位年休制度の導入

＜対策＞

- 令和 5年 4月～ 制度導入。
- 令和 6年 4月～ 適用実績を確認し、運用方法の見直しを実施する。

目標3：令和8年2月28日までに年休取得率 75%の達成

＜対策＞

- 令和 6年 1月～ 社員との意見交換会を実施する。
- 令和 7年 6月～ 年次有給休暇取得促進のための活動開始。
- 令和 7年12月～ 活動の効果を検証する。